

令和7年度 第1回水戸市笠原市民センター 運営審議会

日 時 令和7年7月9日（水）

15時00分

場 所 笠原市民センター 研修室

《次 第》

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 令和6年度笠原市民センター利用状況について
- (2) 令和7年度笠原市民センター運営方針及び重点目標について
- (3) 令和7年度笠原市民センター定期講座募集状況について
- (4) 令和7年度笠原市民センター等事業計画（案）について
- (5) その他

4 閉 会

笠原市民センター運営審議会委員名簿

※ 任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年間）

役 職	氏 名	備 考
会長		
副会長		
委員		
委員		
委員		
委員		

(1) 令和6年度笠原市民センター利用状況について

【団体別利用状況】

区分	市民センター		社会教育団体		市・県		その他		合 計	
月	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
4	3	26	6	75	5	67	70	674	84	842
5	33	371	11	207	5	48	46	435	95	1,061
6	37	470	10	161	9	172	60	557	116	1,360
7	37	458	6	157	9	182	54	432	106	1,229
8	23	255	2	52	5	55	34	303	64	665
9	35	401	4	163	10	155	42	362	91	1,081
10	38	425	3	59	11	164	51	475	103	1,123
11	32	840	0	0	9	139	48	405	89	1,384
12	28	334	3	27	16	301	43	380	90	1,042
1	29	306	1	10	12	154	47	458	89	928
2	29	306	3	124	11	134	54	476	97	1,040
3	32	331	4	24	8	113	63	629	107	1,097
合計	356	4,523	53	1,059	110	1,684	612	5,586	1,131	12,852
5年度	381	4,911	50	1,038	106	1,535	644	5,623	1,181	13,107
比較	△ 25	△ 388	3	21	4	149	△ 32	△ 37	△ 50	△ 255

【図書利用状況】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	5年度	比較
利用人員	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	2
利用冊数	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3	1

【参 考】

- 市民センター（市民センター主催事業）
定期講座（教室・クラブ），高齢者教育講座，女性教養講座，家庭教育学級，文化展等
- 社会教育団体
地区会，高齢者クラブ，女性会，子ども会関係，小中学校PTA，各種スポーツ団体等
- 市・県
水戸市関係各課，茨城県関係各課，高齢福祉課（いきいき健康クラブ等），子育て広場
- その他
社会福祉協議会，民生・児童委員，町内会，女性防火クラブ，食生活改善推進員，サークル活動（趣味）等

【部屋別利用状況】

月		ホール	会議室	和 室	調理室	図書室	合 計
4	件数	41	30	9	4	0	84
	人員	433	313	72	24	0	842
5	件数	51	22	15	7	0	95
	人員	649	220	145	47	0	1,061
6	件数	64	28	18	6	0	116
	人員	881	269	174	36	0	1,360
7	件数	63	16	17	10	0	106
	人員	843	158	153	75	3	1,229
8	件数	35	14	14	1	0	64
	人員	423	113	122	7	0	665
9	件数	50	15	21	5	0	91
	人員	736	118	188	39	0	1,081
10	件数	57	21	21	4	0	103
	人員	708	191	179	45	0	1,123
11	件数	47	18	17	7	0	89
	人員	1,053	128	155	48	0	1,384
12	件数	52	16	17	5	0	90
	人員	698	149	153	42	0	1,042
1	件数	53	17	13	6	0	89
	人員	610	148	119	51	0	928
2	件数	54	17	19	7	0	97
	人員	710	131	150	49	0	1,040
3	件数	54	28	19	6	0	107
	人員	624	252	182	39	0	1,097
合計	件数	621	242	200	68	0	1,131
	人員	8,368	2,190	1,792	502	3	12,852
5年度	件数	521	189	211	51	0	972
	人員	6,840	1,791	1,779	346	1	10,756
比較	件数	100	53	△ 11	17	0	159
	人員	1,528	399	13	156	2	2,096

《参考》 令和6年度 市民センター利用状況

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

No.	施設名	利用件数 (件)	利用人数 (人)
1	見和市民センター	1,885	30,873
2	双葉台市民センター	1,760	27,181
3	桜川市民センター	2,198	26,828
4	堀原市民センター	1,453	26,293
5	五軒市民センター	2,353	25,962
6	常磐市民センター	1,898	25,568
7	千波市民センター	1,623	24,470
8	内原市民センター	1,890	22,887
9	三の丸市民センター	1,631	21,273
10	新莊市民センター	1,575	21,224
11	緑岡市民センター	1,435	21,163
12	城東市民センター	1,302	18,069
13	竹隈市民センター	1,226	16,060
14	寿市民センター	972	15,418
15	酒門市民センター	1,030	15,104
16	上中妻市民センター	1,153	14,788
17	赤塚市民センター	1,202	14,292
18	笠原市民センター	1,140	14,045
19	上大野市民センター	1,074	13,406
20	吉沢市民センター	1,048	13,125
21	見川市民センター	1,001	12,957
22	稲荷第一市民センター	1,254	12,815
23	妻里市民センター	1,069	12,676
24	渡里市民センター	733	12,325
25	稲荷第二市民センター	1,011	11,809
26	柳河市民センター	1,075	11,316
27	下大野市民センター	704	11,108
28	鯉淵市民センター	876	10,600
29	大場市民センター	796	9,952
30	国田市民センター	798	9,519
31	飯富市民センター	624	8,114
32	山根市民センター	632	7,089
33	石川市民センター	137	2,620
34	吉田市民センター	24	1,303
	合 計	40,582	542,232

(2) 令和7年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について

運 営 方 針

近年、人口減少社会や超高齢社会の到来をはじめ、都市化の進展、価値観の多様化、生活圏の拡大など、市民を取り巻く状況は大きく変化している。

こうした状況にあっても、市民が安心して暮らし、幸せを感じられる豊かな地域を形成していくためには、今後ますます地域コミュニティ活動と生涯学習活動の推進が必要となる。

市民センターにおいては、地域コミュニティ活動の拠点として、その継続や発展に向けた支援に努めるとともに、生涯学習活動の拠点として、その充実や成果を生かす環境づくりに努める。また、東日本大震災での経験や近年の台風大型化への警戒等を踏まえ、地域防災活動の拠点としての機能充実を図っていくものとする。

重 点 目 標

1 地域コミュニティ活動の推進

(1) 地域コミュニティ活動の活性化

- ア 地域自らが地域の将来像や課題を共有し、特色のある地域づくりや課題の解決を進めることができるよう、地域コミュニティプランの実現に向けた取組への支援を促進し、住みよいまちづくり推進協議会を中心とした自主的な活動を推進する。
- イ 各種コミュニティ団体等の活動を支援するとともに、NPO等との連携を促進しながら、よりよい地域づくりに向けた情報の共有化を進めるなど、地域コミュニティ推進体制の充実、連携強化を図る。
- ウ 町内会・自治会への参加意識や自治意識の高揚を図るため、地域団体や関係機関と連携強化を図り、地域コミュニティ活動内容を積極的に発信するとともに、地区会の基盤である町内会・自治会の加入率の向上に努める。特に水戸市住みよいまちづくり推進協議会との協働により、「みと町内会・自治会カード」事業の更なる魅力の向上を図る。
- エ 市民自らが意欲を持って地域活動に参加できるよう、一人一役運動を進めるほか、人材育成のための研修会を通して、地域を支えるリーダーづくりを推進する。

(2) 地域コミュニティ活動環境の充実

市民センターにおける様々な活動環境の一層の充実に向け、施設の利用状況や地域の実情等にあわせたコミュニティルームの積極的な利用を促進するとともに、長寿命化型改修の実施及び施設の利用者数や周辺の状況等を踏まえつつ狭あい駐車場の解消に努める。

また、各市民センターのホームページの中で、地域情報を積極的に発信し、それぞれの地域の魅力向上に努める。

(3) 地域防災活動との連携

災害発生時の初動対応については、地域における防災組織が重要な役割を担うものであることから、平常時より、地域での防災訓練への支援、地域における災害リスクや連絡体制の確認を行うなど、地域における防災組織との連携を図る。

2 生涯学習活動の推進

(1) 学習機会の充実

生涯学習活動の拠点施設である市民センターにおいては、どのような状況下でも学びを止めることなく、「個人の要望」する学習による生きがいづくりを進めるとともに、家庭教育への支援や青少年の健全育成、少子・高齢化への対応などの「社会の要請」に応じた現代的課題を取り扱った学習機会を提供する。

そのため、水戸市における生涯学習事業を総称した「みと弘道館大学」に位置付けた、一般教養講座や定期講座を開催するとともに、みと好文カレッジにおける事業を活用しながら、市民のライフスタイルに定着し、生涯にわたって学び続けることができるよう、学習機会の充実に努める。

ア 市民ニーズを捉えた学習機会の提供

市民の学習ニーズを把握し、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、生涯学習のきっかけづくりを図るとともに、それぞれの世代に合った学習機会の提供に努める。

イ 現代的課題を取り扱った講座の開催

変化の激しい社会情勢に対応していくため、成人学級、高齢者学級等の講座に現代的課題を取り扱ったテーマを組み入れるなどの手法により、地域課題を主体的に捉える学習機会の充実に努める。特に、デジタル・ディバイド解消のため、高齢者等に向けたICTリテラシーを身につける講座の充実に努める。

また、地域団体と市民センターが一体となった協働事業を積極的に展開する。

ウ 家庭教育や子育てを支援する講座等の開催

家庭は、子どもが基本的な生活習慣、生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割があることから、家庭教育について考える機会を提供するため、学校等における家庭教育学級や家庭教育講演会を開催する。

また、未就園児の保護者が家庭教育について学び、各家庭が家庭教育に自主的に取り組むことができるよう支援するため、家庭教育強化事業を実施する。

(2) 学習の成果を生かす環境づくり

生涯学習の成果がボランティア活動や地域づくりに生かせるよう、地域人材の発掘・育成を行い、地域の活性化や特色あるまちづくりに生かしていくための環境づくりを進める。

ア 地域資源の活用推進

市内には、歴史的な資産や史跡をはじめ博物館、歴史館などの文化施設、学校や大学などの物的資源やそれぞれの施設に所属する職員などの人的資源があり、豊かな地域資源に恵まれている。このような地域にある資源を活用した事業を開催するとともに、生涯学習の振興に取り組む機関や団体との連携を図りながら、地域資源の有効活用を推進する。

イ 学習の成果を発表する場の創出

市民センターを会場に開催している講座の展示会や発表会など、生涯学習の成果を発表する場を創出することにより、学習者同士や参加者との交流を拡大させ、新たなネット

ワーク構築に努める。

ウ 学習の成果を地域活動に生かす仕組みづくり

生涯学習の成果をボランティア活動や地域活動に生かすことが、地域の活性化に大いに役立つものと期待されている。市民センターで学んだ市民が、その成果を地域コミュニティ活動につなげられるよう、人材の育成と活用に努める。

エ 事業評価に基づく事業の推進

市民センターの講座や事業に参加した市民が日常生活の中で生涯学習の成果をどのように生かし、また、地域の中でどれだけ活動に関わっているのかなど、事業の成果を検証することが求められている。

市民センターにおいては、実施した講座や事業について自己評価を行うとともに、自己評価をもとに、運営審議会等第三者機関による検証を行い、効果的な事業運営を図る。

(3) 家庭・地域・学校の連携の強化

家庭・地域・学校が目標や課題を共有し、それぞれが連携して対応策について取り組む体制を構築し、地域社会全体の教育力の向上を図ることができるよう、市民センターにおいては、それぞれをつなぎ結ぶ地域拠点施設としての機能充実に努める。

ア 次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む

地域、学校と連携を図りながら、様々な形で異なる世代での交流や大人と接する事業など、子どもたちが地域活動に参加する場を提供し、地域社会全体で次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む活動の推進に努める。

イ 社会全体で支える家庭教育

子どもたちが健全に成長していくためには、良好な家庭環境や社会環境を整える必要がある。そのために、家庭の教育力の向上だけでなく、地域の人的資源を子育て支援事業や学校活動支援事業に活用し、家庭教育を地域社会全体で支える仕組みづくりに努める。

(3) 令和7年度笠原市民センター定期講座募集状況について

【教室】

令和7年7月1日現在

曜日	教室名	開催日	時 間	会 費 (年額)	募集 人数	講師名	開講日		継続	新規	合計
火	卓 球	第1・3	10:00~12:00	10,000円	12名	大庭 京子	5/13	ホール		12	12

【クラブ】

曜日	クラブ名	開催日	時 間	会 費 (年額)	募集 人数	講師名	開講日	会場	継続	新規	合計
月	太 極 拳	第1・3	13:30~15:30	8,000円	7名	猿谷 裕子	5/12	ホール	18	5	23
火	笠 原 俳 句	第 2	9:30~12:00	12,000円	11名	天下井誠史	5/13	研修室	9	0	9
	書 道	第1・2・3	10:00~12:00	12,000円 (教材代別)	2名	大橋 稔	5/13	和 室	14	2	16
	ヨ ー ガ A	第1・3	13:30~15:00	12,000円	3名	鯉沼千加子	5/20	和 室	9	3	12
	ヨ ー ガ B	第2・4	13:30~15:00	12,000円	2名	鯉沼千加子	5/13	和 室	10	3	13
水	陶 芸	第1・3	9:30~12:00	12,000円	3名	長岡 興	5/07	ホール	8	1	9
	茶 道	第2・4	10:00~12:00	10,000円 (抹茶・菓子代別)	2名	福田 幸司	5/14	和 室	15	0	15
	エ ア ロ ビ ク ス	第2・4	13:15~14:15	10,000円	7名	飛田 幸乃	5/14	ホール	7	0	7
木	絵 手 紙	第1・3	10:00~12:00	11,000円	5名	茅根 啓子	5/01	研修室	7	1	8
	演 歌 舞 踊	第1・3	13:30~15:30	20,000円	5名	石川満佐子	5/01	ホール	7	0	7
	お 菓 子 作 り A	第 1	9:30~12:30	5,000円 (材料費別)	2名	塚原 秩子	5/01	調理室	8	1	9
	お 菓 子 作 り B	第 3	9:30~12:30	5,000円 (材料費別)	2名	塚原 秩子	5/15	調理室	8	1	9
	フ ォ ー ク ダ ン ス	第2・4	10:00~12:00	14,000円	13名	池田 洋子	5/08	ホール	3	0	3
金	楽 し い オ カ リ ナ	第2・4	10:00~12:00	10,000円	6名	野内 敏子	5/09	研修室	12	2	14
土	そ ば 打 ち	第3	9:30~11:00	15,000円	2名	小林 茂	5/17	ホール	11	3	14
日	歌 謡	第1・3	18:00~20:00	10,000円	14名	金沢はるみ	5/11	ホール	16	1	17
合 計									162	35	197

※フォークダンスクラブは、今年度、講師の都合により休講となりました。
来年度は再開予定です。

(4) 令和7年度笠原市民センター等事業計画（案）について

1 家庭教育講座関係

(1) 家庭教育学級（笠原幼稚園共催事業）

笠原幼稚園が閉園のため、笠原幼稚園共催事業は無し

(2) 家庭教育強化事業（親子ふれあい教室）

期 日			内 容	講 師	募集人員
7月	14日	(月)	おやこYOGA教室	ヨガインストラクター 十万 久美子 氏	親子 20名
9月	8日	(月)	おやこふれあい運動あそび教室	幼児体育講師 木村 明日香 氏	親子 20名
12月	8日	(月)	クリスマス会	おはなしの会どんぐり	親子 30名

2 青少年教育教養講座

期 日			内 容	講 師	募集人員
7月	30日	(水)	夏休み絵画教室 午前：低学年 午後：高学年	元小学校教諭 別所 恵子 氏	各30名
	31日	(木)	夏休み絵画教室 午前：低学年		
12月	20日	(土)	親子でそば打ち教室	常陸そばの会 小林 茂 氏	親子 20名

3 女性教養講座関係（女性セミナー）

期 日			内 容	講 師	募集人員
7月	22日	(火)	シルバーリハビリ体操	水戸市シルバーリハビリ体操 指導士の会 笠原支部	30名
9月	24日	(水)	料理教室	三熊 理恵 氏	20名
12月	23日	(火)	移動学習「常陸太田市方面」		40名

4 高齢者教育講座関係（笠原地区高齢者クラブ連合会共催事業）

期 日			内 容	講 師	募集人員
7月	4日	(金)	笠原落語会	俳優 川崎 賢一 氏	30名
9月	5日	(金)	移動学習（坂東市） 「茨城県自然博物館・常総市地域交流センター」		40名
12月	5日	(金)	いきいき出前講座 「食品ロス」	消費生活センター 田山 知賀子 氏	30名

5 市民センターまつり関係（第28回笠原いきいき文化祭）

期 日			内 容	協 力 団 体	来場者数
11月	9日	(日)	◇市民センター定期講座 ○展示の部（作品・活動写真展示） ○発表の部（発表・作品販売・茶会）	笠原市民センター 定期講座受講生	見込み 600名
			◇模 擬 店	笠原地区総合自治連合会 笠原地区女性防火クラブ 食生活改善推進員会笠原支部	
			◇餅つき体験		
			◇輪投げ大会	笠原地区高齢者クラブ連合会	
			◇野菜・花苗・焼菓子・生活用品等	障害者就労支援施設	

6 地区主要事業関連

(1) 第28回笠原ふれあい夏まつり

期 日			内 容	会 場	来場者数
8月	23日	(土)	〈出演〉 笠原水神太鼓，笠原小学校 笠原中学校，水戸工業高等学校 〈模擬店〉 〈抽選会〉	笠原小学校 校庭 午後3時より8時まで 小雨決行・荒天中止	見込み 2,000名

(2) 第64回水戸市体育祭関連事業

期 日			内 容	会 場	参加人員
10月	12日	(日)	笠原地区市民運動会	笠原小学校 校庭	見込み 1,000名
11月	15日	(土)	笠原地区市民歩く会	未定	40名

(3) 笠原地区福寿のつどい

期 日			内 容	主 催 者	対象者数
11月	9日	(日)	式典，記念品等配布 ※笠原いきいき文化祭と合同開催	社会福祉協議会笠原支部	500名

水戸市市民センター条例施行規則

平成22年 3月30日

水戸市規則第14号

改正 平成28年 3月31日規則第34号

(趣旨)

第1条 この規則は、水戸市市民センター条例（平成21年水戸市条例第33号。以下「条例」という。）第14条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(使用時間)

第2条 水戸市市民センター（以下「センター」という。）の使用時間は、午前8時30分から午後10時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、市長は、特に必要があると認めるときは、使用時間を変更することができる。

(利用)

第3条 センターは、管理上支障がある場合を除き、年間を通して利用に供することとする。

(使用許可の申請)

第4条 条例第4条第1項の規定によりセンターの使用の許可を受けようとする者は、使用日の1月前の日の属する月の初日から使用日の3日前までに、市民センター使用許可申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

2 市長は、前項の規定による申請を許可したときは、市民センター使用許可書（様式第2号。以下「使用許可書」という。）を交付する。

(使用期間の制限)

第5条 センターの使用は、引き続き3日を超えることができない。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(許可に係る事項の変更等)

第6条 センターの使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、許可に係る事項の変更又は取消しをしようとするときは、使用日の3日前までに市民センター使用変更（取消）申請書（様式第3号）に使用許可書を添えて市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請を受けたときは、直ちに審査してその適否を決定し、市民センター使用変更（取消）許可書（様式第4号）を交付する。

(使用許可の取消し等)

第7条 市長は、条例第7条の規定により使用の許可を取り消し、又は使用を中止させ、若しくは制限するときは、市民センター使用許可取消等通知書（様式第5号）を交付する。

- (1) 第5条各号のいずれかに該当するとき。
- (2) 許可の条件に違反したとき。
- (3) この条例又はこれに基づく規則に違反したとき。

(原状回復等)

第8条 使用者は、その使用を終わったとき、又は前条の規定により使用することができなくなったときは、自己の費用をもって直ちに整備し、原状に復さなければならない。

- 2 使用者が前項の規定による義務を履行しないときは、市長において自らこれを執行し、その費用を使用者から徴収する。

(損害賠償等)

第9条 故意又は過失により施設、設備等を損傷し、又は滅失した者は、これを原状に復し、又は市長が定める損害額を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(市民センター運営審議会)

第10条 センターの運営等に関する事項について、市長又は水戸市教育委員会の諮問に応じて審議するため、センターごとに市民センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織等)

第11条 審議会は、市民活動団体の役職員、学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者並びに学識経験者のうちから、市長が委嘱する6人以内の委員をもって組織する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 3 審議会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。

- 4 会長は、審議会の会務を総理する。

- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第12条 審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができないものとし、審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第13条 審議会の庶務は、市民協働部において行う。

(平27条例9・一部改正)

(委任)

第14条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

付 則 (省略)

別表 (第2条関係) (省略)

令和7年度 笠原市民センター

定期講座受講生募集

***募集期間** 令和7年4月7日(月)～令和7年4月18日(金)

受付時間：午前9時～午後5時(土日は除く)

***開講期間** 令和7年5月～令和8年3月《8月は原則として休講になります。》

*申込方法

- ・笠原市民センター窓口で直接お申込みください。電話でのお申込みはできません。
- ・募集人員になり次第締め切ります。(先着順)

*会費納入

- ・開講日に各講座の会計担当の方へ納入してください。
- ・途中退会する際は、場合により返金できないことがあります。
- ・材料費・教材費は、講座により別途負担となります。
- ・参加人員により、会費に変更が生じることがあります。

*その他

- ・受講者が10名に満たない場合は、中止になる場合があります。
- ・各講座の開催日は、祝日や市民センター行事等により変更になる場合があります。
- ・参加に当たっては、感染症対策に御協力をお願いします。また、当日体調不良の場合は参加をご遠慮ください。

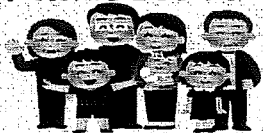


子育て広場

☆ 毎月第2月曜日 10:00～11:30
(祝日と重なる日は翌日)
子育て中の親子が気軽に集い交流できる「あそびの場」を開放しています。お子さま同士のふれあい・育児の情報交換をしながら楽しい時間を過ごしませんか？
お気軽にお越しください。
未就学児とその保護者の方が対象です。

各種講座のご案内

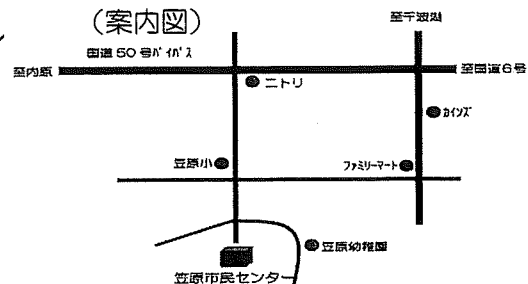
高齢者学級・女性教養講座・夏休み子ども教室・青少年教育講座などの講座を計画しています。
詳しくは、回覧チラシ等でお知らせします。



お問い合わせ先
笠原市民センター
水戸市笠原町 3 5 8 - 5
TEL/FAX 2 4 3 - 3 7 6 9



(案内図)



裏面もご覧ください。

❀ 教室 ❀ (初心者対象)

令和7年5月～令和8年3月

曜日	教室名	開催日	時 間	年会費	定員	募集人数	開講日	講師名	備 考
火	卓 球	第1・3	10:00～12:00	10,000円	12名	12名	5/13	大庭 京子	興味のある方,大歓迎です!!

❀ クラブ ❀ (経験者・初心者可)

曜日	クラブ名	開催日	時 間	年会費	定員	募集人数	開講日	講師名	備 考
月	太 極 拳	第1・3	13:30～15:30	8,000円	25名	7名	5/12	猿谷 裕子	太極拳で心身の健康増進が図れます
火	笠 原 俳 句	第 2	9:30～12:00	12,000円	20名	11名	5/13	天下井誠史	初心者歓迎!!
	書 道	第1・2・3	10:00～12:00	12,000円 テキスト代別	18名	2名	5/13	大橋 稔	書道に親しみましょう
	ヨ ー ガ A	第1・3	13:30～15:00	12,000円	14名	3名	5/20	鯉沼千加子	心も身体も強化し,柔軟性とバランス力もアップします
	ヨ ー ガ B	第2・4	13:30～15:00	12,000円	14名	2名	5/13	鯉沼千加子	心も身体も強化し,柔軟性とバランス力もアップします
水	陶 芸	第1・3	9:30～12:00	12,000円	11名	3名	5/7	長岡 興	初心者歓迎!! 普段使いの器を自分の手で
	茶 道	第2・4	10:00～12:00	20,000円 材料費含む	17名	2名	5/14	福田 幸司	暮らしの中に茶道の楽しみを
	エアロビクス	第2・4	13:15～14:15	10,000円	14名	7名	5/14	飛田 幸乃	運動の好きな方,一緒に楽しく体を動かしましょう
木	絵 手 紙	第1・3	10:00～12:00	11,000円	12名	5名	5/1	茅根 啓子	順番に先生より指導を受ける
	演 歌 舞 踊	第1・3	13:30～15:30	20,000円	13名	5名	5/1	石川満佐子	初心者大歓迎!!
	お菓子作りA	第 1	9:30～12:30	5,000円 材料費別	10名	2名	5/1	塚原 秩子	お菓子を作って食べてみたいという方お待ちしています
	お菓子作りB	第 3	9:30～12:30	5,000円 材料費別	10名	2名	5/15	塚原 秩子	手作りのお菓子で素敵な時間を一緒に過ごしましょう
	フォークダンス	第2・4	10:00～12:00	14,000円	16名	13名	5/8	池田 洋子	ダンスを基礎から楽しく学びましょう
金	楽しいオカリナ	第2・4	10:00～12:00	10,000円	20名	6名	5/9	野内 敏子	初心者の方,興味のある方大歓迎です
土	そ ば 打 ち	第 3	9:30～11:30	15,000円 材料費含む	12名	2名	5/17	小林 茂	(一社)全麵協の有段者を中心に,そば打ちを楽しく学べます
日	歌 謡	第1・3	18:00～20:00	12,000円	30名	14名	5/11	金沢はるみ	歌謡の基礎から楽しく学べます

----- ✂ 切り取り線 -----

令和7年度 笠原市民センター定期講座受講申込書

講 座 名	氏 名 (ふりがな)	住 所	電 話 番 号

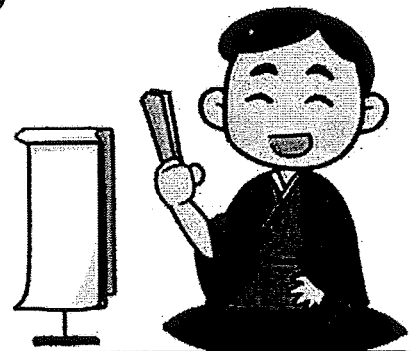
笑原いきいきカレッジ

笑原落語会

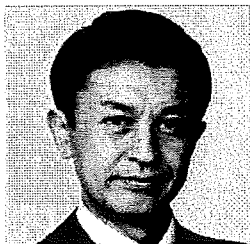
笑いとふれあいと交流を深め、充実した生活を送れるよう
笑原落語会を下記のとおり開催いたします。
是非、皆様お誘いのよ、ご参加ください。お待ちしております。

日 時 令和7年7月4日（金）
10:00～11:30

会 場 笑原市民センター ホール
講 師 俳優 川崎 賢一 氏



～プロフィール～



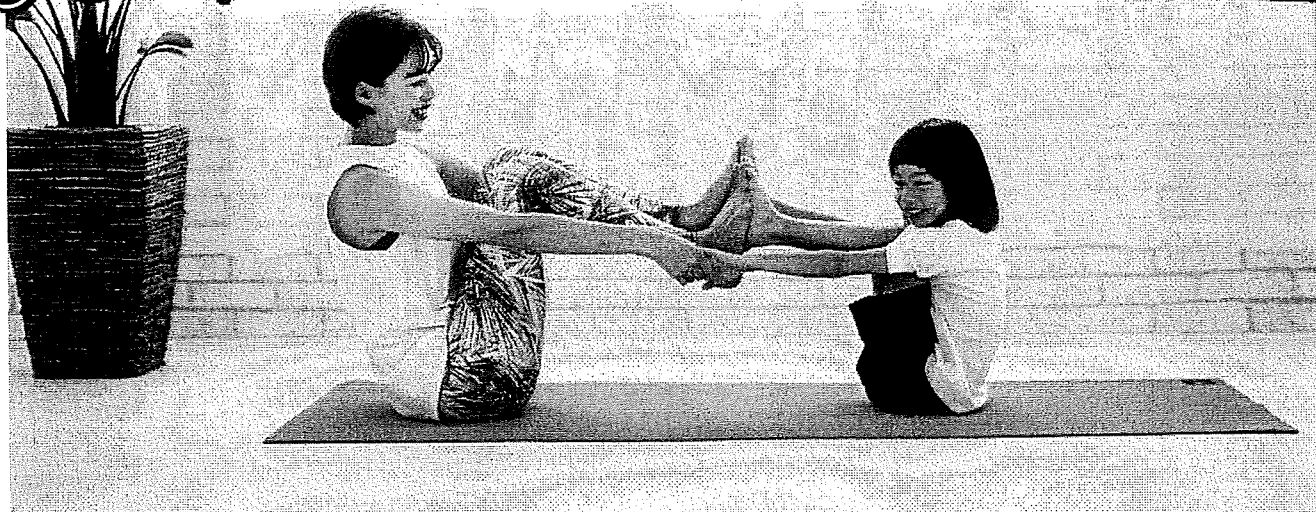
ひたちなか市出身で水戸市在住
ニューヨークの演劇学校卒業後、東京で俳優・演劇活動に入る。東日本大震災後は、地元・茨城に拠点を移し、水戸芸術館主催の演劇公演への出演、落語会などで活躍。東京での舞台、テレビ、ドラマ、テレビCMなどへの出演も続けている。

対象者 笑原地区に居住する60歳以上の方
定 員 30名（先着順）
参加費 無 料
申込み 6月9日（月）より笑原市民センターの窓口または
お電話にてお申し込みください。

（定員になり次第締め切りとさせていただきます）

問合せ先 笑原市民センター 029-243-3769

おやこYOGA教室



～おやこ YOGA はいいことたくさん～

- * 楽しくお子さんとスキンシップ
- * 親子のコミュニケーション
- * 柔軟性と体力アップ
- * 運動不足の解消

10:00～11:00は、
おやこYOGAを体験しましょう。
終了後は11:30まで会場を開
放しています。育児の情報交換を
しながら楽しい時間をお過ごし
ください。

お気軽にご参加ください♪



日 時 令和7年 7月14日(月)
10:00～11:30

会 場 笠原市民センター ホール

参加費 無料

講 師 ヨガインストラクター 十万 久美子 先生

対 象 水戸市在住の未就学児とその保護者

定 員 10組(先着順 定員になり次第締め切ります)

持ち物 動きやすい服装(スカート・タイツ等は不可)
飲み物・汗拭きタオル

申込方法 笠原市民センターへお電話または窓口にて申込みください。
TEL029-243-3769(平日9:00～17:00)



kumiko jyuman

主 催 笠原女性見守りボランティア・水戸市笠原市民センター



さあ、はじめましょう！

シルバーリハビリ体操

いつでも、どこでも、ひとりでも取り組める軽い体操です。

筋力や柔軟性を高め、自立して生活できる期間

すなわち健康寿命を延ばします。

- * シルバーリハビリ体操体操指導士が体操を指導します。
- * 65 歳以上の女性なら、どなたでも参加できます。

◆ 日 時 令和7年 7 月 22 日 (火)
午前10時00分～11時30分

◆ 会 場 笠原市民センター ホール

◆ 対 象 笠原地区居住の 65 歳以上の女性

◆ 募集人数 30 名

◆ 講 師 水戸市シルバーリハビリ体操指導士の会 笠原支部

◆ 持ち物 動きやすい服装・上履き・飲み物・汗拭きタオル

◆ 参加費 無 料

◆ 内 容 いきいきヘルス体操・いきいきヘルスいっぱつ体操・嚥下体操
(ストレッチや筋力アップを図る、椅子に座っての体操になります)

◆ 申込方法 7月7日(月)より受付開始。9:00～17:00(土日祝除く)
市民センター窓口またはお電話でお申込みください。
定員になり次第締切りとなります。

主催・問合せ先 笠原市民センター ☎ 029-243-3769

